JAPAN KENNEL CLUB
一般社団法人 ジャパン ケネル クラブ
☎03-3251-1651～6

犬種
ﾀﾞｯｸｽﾌﾝﾄﾞ（ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ・ﾐﾆﾁｭｱ・ｶﾆｰﾝﾍﾝ） ﾌﾟｰﾄﾞﾙ（ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ・ﾐﾃﾞｨｱﾑ・ﾐﾆﾁｭｱ・ﾄｲ）

マイクロチップ記載登録申請書

※下記注意事項をご確認の上、枠内をご記入ください。

申請者（所有者）	クラブ会員番号	― ―
	氏名	
	住所	
	電話番号	
登録申請犬	犬名	
	登録番号	JKC- JAX- ― ／
	性別	牡 ・ 牝
	マイクロチップ番号	バーコードシール貼付欄

《マイクロチップ記載登録について》

マイクロチップ番号のみを血統証明書へ記載する登録となります。（2022年6月より）

従来どおり、警察や愛護センターからの迷い犬照会には対応いたしますが、犬猫等販売業者に対するマイクロチップの装着と、環境省の指定登録機関（日本獣医師会）への登録とは異なりますので、ご注意ください。

●提出書類	・本申請書 ・血統証明書
●登録料金	800円

《注意事項》

◆メーカー発行のバーコードを貼付してください。

◆手書きのマイクロチップ番号では登録できません。

◆バーコードが無い場合は、指定登録機関発行の登録証コピー、または獣医師発行の証明書を添付してください。

◆血統証明書の所有者名義変更がお済みでない場合は、同時に名義変更申請をしてください。

◆一胎子登録同時でマイクロチップ記載を希望する場合は、一胎子登録申請書にメーカー発行のバーコードを貼付して申請してください。（2022年6月より）

クラブ代表者・事務所担当者 ・登録クラブ取扱者 ・登録畜犬業者	☎ ― ― 氏名	クラブ会員番号 ― ―	※本会からの照会は、その内容により該当者にお問いあわせいたします。
クラブ印 ※必ず押印のこと	クラブ代表者・事務所担当者・登録クラブ取扱者・登録畜犬業者 印	本会記入欄 2022年6月現在	